

令和 2 年 5 月 25 日

保 護 者 様

大阪市立島屋小学校

校 長 木 村 鑑 廣

通学路（島屋地区）の変更について（訂正）

平素より本校教育活動にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

通学路について、5 月 18 日付お手紙にてお知らせいたしましたが、1 部訂正させていただきます。

北港通を横断する場合、「島屋」の信号を使わず、ファミリーマート前の押しボタン式の信号のみの使用といたします。児童が北港通を横断途中で信号が点滅した場合、「島屋」の交差点では、中央分離帯待避所の幅が狭いため危険ではないかという観点から、より中央分離帯待避所の幅の広い信号で横断することとしました。

ただ、1 か所の信号機で大勢の児童が横断することになりますので、信号待ちをするときにほかの方々のご迷惑になることも考えられます。自転車の往来もありますので、広がらずに待つようにと学校でも指導いたしますが、ご家庭でもお声がけください。

訂正箇所につきましては、裏面の地図をご確認ください。どうぞよろしくお願いいたします。

通学路について(登校時・下校時ともに同じルートを通る)

島屋地区(キングス夢咲シティを含む)

